

マイナンバーカードの公的個人認証サービスを利用した保険契約手続きの開始

東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長 広瀬 伸一、以下「当社」)は、2024年2月27日より、マイナンバーカードの公的個人認証サービスを利用した保険契約手続きを開始します。

当社はマイナンバーカードの利活用を通じて、社会やお客様のニーズに応えるサービスの提供、利便性の向上を実現してまいります。

1. 概要

近年、マイナンバーカードの普及に伴い、マイナンバーカードのICチップに搭載された電子証明書を利用して本人確認が可能な「公的個人認証サービス」を利用した契約手続きが広がってきています。

当社の保険契約手続きにおいても、2024年2月27日より、まずはインターネット専用の保険商品である震度連動型地震諸費用保険(以下「地震に備える EQuick 保険」)^[1]で、公的個人認証サービスを利用した契約手続きを開始いたします。

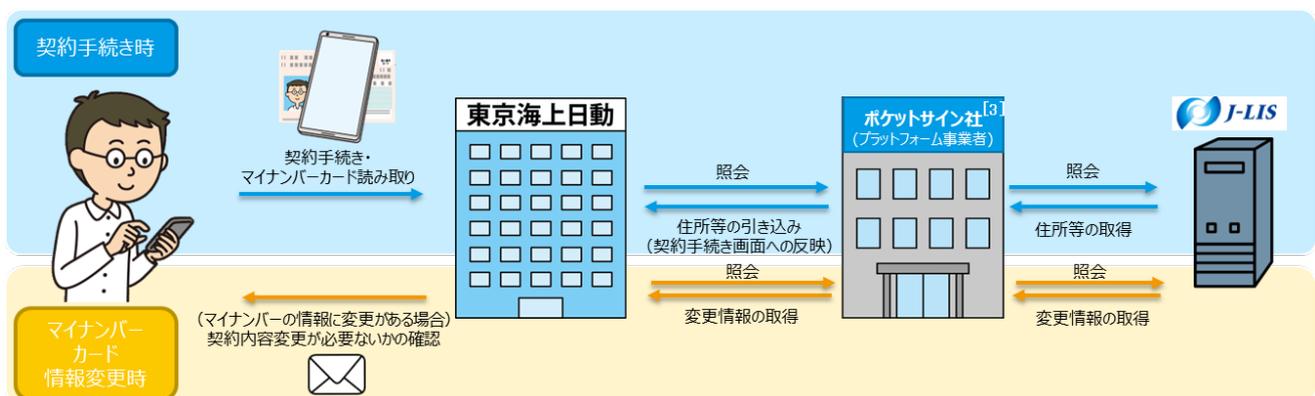
2. マイナンバーカードの公的個人認証サービスを利用した保険契約手続きについて

従来の契約手続きでは、運転免許証等の本人確認書類を撮影した上で、氏名・住所等の契約者情報を入力する必要がありました。今後は従来の方法に加えて、公的個人認証サービスの利用も可能となり、本人確認とともに契約手続きに必要な氏名・住所等の情報が自動的に契約手続き画面に反映されます。本人確認書類の撮影や氏名・住所等の情報の入力が不要となり、お客様による入力の削減に繋がります。

また、婚姻に伴う改姓や引越などでマイナンバーカードの氏名・住所等に変更があった場合は、当社よりお客様に契約情報の変更手続きが必要ないか確認することで、変更漏れを防止することが可能となります。^[2]

今回導入を行う「地震に備える EQuick 保険」は、お住まいのエリアの震度に基づき保険金をお支払いする商品であり、適正な住所情報を反映することで、正確かつ迅速な保険金のお支払いが可能となります。

<手続きのイメージ>



3. 今後について

今後はご利用いただける商品の拡大や、マイナンバーカードの機能拡大に伴う新たな利活用の方法を検討してまいります。

当社は政府が進めるデジタル化の推進とマイナンバーカードの更なる普及に貢献するとともに、お客様の利便性の向上を実現してまいります。

[1] 2020年3月9日【国内初】震度連動型地震諸費用保険（地震に備えるEQuick保険）の販売開始

(https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/release/pdf/200309_01.pdf)

お住まいの住所が所在するエリアで震度 6 弱以上の地震（震度情報は気象庁が公表する市区町村単位の震度情報を使用します。なお、一部のプランの場合は震度 6 強以上となります。）が発生した場合に、所定の保険金をお支払いする保険です。

以下の QR コードより、商品の詳細内容の確認とご加入のお手続きができるサイトをご覧ください。



(<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/service/net/equick/>)

[2] マイナンバーカードの変更情報の取得については、契約手続き時にお客様に同意を得た上で、当社にて定期的に氏名・住所等の変更有無を確認し、変更がある場合には対象のお客様に連絡いたします。

[3] 当社の公的個人認証サービスの利活用においては、総務省およびデジタル庁に認証を受けたプラットフォーム事業者である、ポケットサイン株式会社を通じて、情報取得・現況確認を行います。

以上